

第 21 号議案

平成 21 年度 久留米市老人保健事業特別会計予算

平成 21 年度久留米市の老人保健事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 200,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

平成 21 年 2 月 27 日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 支払基金交付金		千円 1 1 1, 2 6 0
	1 支払基金交付金	1 1 1, 2 6 0
2 国庫支出金		4 5, 3 8 2
	1 国庫負担金	4 5, 3 8 2
3 県支出金		1 1, 3 4 5
	1 県負担金	1 1, 3 4 5
4 繰入金		1 8, 7 6 7
	1 一般会計繰入金	1 8, 7 6 7
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1 3, 2 4 5
	1 延滞金・加算金及び過料	2
	2 雑入	1 3, 2 4 3
歳 入 合 計		2 0 0, 0 0 0

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 7 4 5
	1 総務管理費	7 4 5
2 医療諸費		1 9 3, 2 8 5
	1 医療諸費	1 9 3, 2 8 5
3 公債費		1 0 0
	1 公債費	1 0 0
4 諸支出金		1, 0 1 0
	1 償還金及び還付加算金	1, 0 1 0
5 予備費		4, 8 6 0
	1 予備費	4, 8 6 0
歳 出 合 計		2 0 0, 0 0 0